

Setouchi-i-Base オフィス設計・施工監理業務委託に係る企画提案方式
(プロポーザル方式) による公募について (公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年3月19日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 Setouchi-i-Base オフィス設計・施工監理業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和8年12月28日
- (3) 契約限度額 9,500,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要 別紙1「Setouchi-i-Base オフィス設計・施工監理業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領(平成11年香川県告示第787号)に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者
- (5) 次の事項を満たす専任の管理技術者を配置できる者
 - ① 建築士法(昭和25年法律第202号。以下同じ。)第2条第2項に規定する一級建築士であること
 - ② 建築に係る設計監理について5年以上の実務経験相当を有すること
 - ③ 応募受付期間の最終日において当該応募者と3か月以上の直接的な雇用関係にあること

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募希望者は、次の書類を下記11 応募・照会先に各1部提出してください。また、応募意思表明書提出後に辞退する場合は「辞退届(任意様式)」を提出してください。
 - 1) 提出書類(以下「応募意思表明書等」という。)
 - ① 応募意思表明書(様式1)
 - ② 応募者の概要が分かる書類(会社案内、パンフレット等でも可)
 - ③ 香川県税の納税証明書(未納がない旨の証明)
ただし、香川県会計規則(昭和39年香川県規則第19号)第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者(任意団体など)は提出不要です。
 - ④ 2(5)の要件を満たすことを証明する書類

2) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

(受付期間) 令和8年3月19日(木)から令和8年3月27日(金)まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

【郵送又は電子メールの場合】

(受付期間) 令和8年3月19日(木)から令和8年3月27日(金) 17:15まで

② 提出方法

- ・①②④については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。

- (2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年3月30日(月)までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

5 現地地下見

本業務の企画提案を実施するにあたり、令和8年3月24日(火)から3月30日(月)の間(原則として平日午前)に現地地下見を行うことができます。現地地下見を希望する場合は、希望日の前日(希望日の前日が土曜日・日曜日の場合はその直前の金曜日)の正午までに下記11の応募・照会先に連絡してください。

6 本公募に関する質問の受付

応募意思表明書等を提出した者で、本公募に関して質問がある場合は、次のとおり受け付けます。

(1) 受付期限

令和8年3月30日(月) 17時15分まで

(2) 提出方法

質問書(様式2)により、下記11 応募・照会先に電子メールで送付してください。

(3) 回答

令和8年4月6日(月)までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。

7 企画提案書の提出

次のとおり、企画提案書を提出してください。

(1) 企画提案書の記載内容

別紙2「Setouchi-i-Base オフィス設計・施工監理業務 企画提案書記載内容」を参照し、項目ごとに提案内容を具体的かつ分かりやすく記載してください。

(2) 提出部数

企画提案書は、正本1部及び副本9部とし、正本には団体名及び代表者の職氏名を記載し、副本9部には団体名及び代表者の職氏名のほか、商号、商標、その他応募者を判別できる文字、記号等を記載しないでください。

(3) 受付期間

令和8年3月31日（火）から令和8年4月16日（木）までの8時30分から12時又は13時から17時15分。ただし、休日を除く。

(4) 提出方法

下記11の応募・照会先まで持参するか、郵便又は信書便によるものとし、電話、電報、FAX、電子メール、宅配便等は不可とします（郵便の場合は書留親展とし、信書便の場合は郵便における書留親展に相当する方法に限る。）。なお、郵便又は信書便により提出する場合は、令和8年4月16日（木）17時15分までに必着すること。

(5) 企画提案書についての質問回答

応募者から提出された企画提案書について、必要に応じて質問等を行う場合があります。質問等を受けた応募者は、指定する日時までに回答してください。

9 契約候補者の選定

(1) 選定方法

応募者から提出された企画提案書及び質問回答の内容を、「Setouchi-i-Base オフィス設計・施工監理業務委託契約候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において別紙3「Setouchi-i-Base オフィス設計・施工監理業務委託契約候補者選定に係る評価基準」に基づき各委員が採点し、最高得点を付けた委員の数が最も多い応募者を契約候補者として選定します。

最高得点を付けた委員の数が最も多い応募者が2者以上いる場合は、選定委員会で協議の上、契約候補者を選定します。なお、評価の結果、応募者すべてが最低基準点（満点の5割）に達しない場合は、契約候補者を選定せず、再度企画提案を募集することがあります。

(2) プレゼンテーション

(1)の評価に際しては、応募者のプレゼンテーションによる提案内容の説明（プレゼンテーションの日時や場所等は、後日、応募者に通知します。）を実施し、終了後に選定委員会の委員が質問を行います。

(3) 選定結果の通知

選定の結果については、応募者全員に文書で通知します。

10 委託契約の締結

(1) 業務の実施に当たっては、契約候補者として選定した者（その者が契約締結時までに「2の応募資格」に定める要件に該当しなくなった場合、又は事故等の特別な理由により契約締結が不可能となった場合は、「9(1)の選定方法」において次点の者）と、予算の範囲内で委託契約を締結します。

(2) 仕様書内容及び契約候補者が提出した企画提案書の提案内容については、契約候補者と県との契約前の協議により変更することがあるので、企画提案書の見積金額が契約金額とならない場合があります。

- (3) 委託契約に係る委託料の取扱い及び成果物に関する知的財産権の取扱い等は、別紙4「Setouchi-i-Base オフィス設計・施工監理業務委託契約書(案)」のとおりとし、当該契約書(案)に記載した条項(契約保証金を減免する場合の当該減免に関する条項の変更その他軽微な字句や文章表現の変更を除く。)の変更には原則として応じないものとし、
- (4) 県との契約の内容については、県の随意契約の公表の対象となります。
- (5) 電子契約(契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)を可とします。電子契約を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。なお、電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

11 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県政策部デジタル戦略総室デジタル戦略課

総務・デジタル戦略推進グループ 担当者：佐藤(さとう)、小笠原(おがさわら)

TEL：087-832-3140

FAX：087-834-1542

メール：digital@pref.kagawa.lg.jp

12 スケジュール

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 3月19日(木) | 公告開始 |
| 3月27日(金) | 公告終了 |
| | 応募意思表明書等の受付締切り |
| 3月30日(月) | 応募資格要件の確認結果通知 |
| | 現地下見終了 |
| | 質問の受付締切り |
| 4月6日(月) | 質問への回答 |
| 4月16日(木) | 企画提案書の受付締切り |
| 4月20日(月)頃 | 選定委員会(プレゼンテーション実施)の開催(予定) |
| 4月22日(水)頃 | 審査結果の通知(予定) |
| | 見積書提出依頼(予定) |
| 4月28日(火)頃 | 契約締結(予定) |

13 その他

- (1) 応募に当たって必要な書類(企画提案書を含む。)は、応募者の負担で作成するものとし、提出された書類は返却しません。また、提出された書類の提出締切り後の差換え、再提出は認めません。
- (2) 仕様書等は、企画提案以外の目的に使用することは禁じます。
- (3) 企画提案に応募した企業名等は、公表する場合があります。
- (4) 応募資格を満たさない者の提出した書類又は虚偽の記載のあった書類は無効とします。

※本公募は年度開始前の契約準備行為であり、その契約に係る予算が議会で議決され、令和8年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、その効力が生じます。